

平成28年白老町議会議案説明会会議録

平成28年 2月25日(木曜日)

開 会 午前10時00分

閉 会 午後 0時00分

○議事日程

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明会
-

○会議に付した事件

1. 白老町議会定例会3月会議議案説明会
-

○出席議員(12名)

1番 山田和子君	2番 小西秀延君
3番 吉谷一孝君	4番 広地紀彰君
6番 氏家裕治君	7番 森哲也君
8番 大淵紀夫君	9番 及川保君
10番 本間広朗君	11番 西田祐子君
12番 松田謙吾君	14番 山本浩平君

○欠席議員(2名)

5番 吉田和子君 13番 前田博之君

○説明のため出席した者の職氏名

総務課長	大黒克己君
財政課長	安達義孝君
企画課長	高橋裕明君
経済振興課長	本間力君
生活環境課長	山本康正君
農林水産課長	石井和彦君
町民課長	畑田正明君
税務課長	南光男君
建設課長	竹田敏雄君
上下水道課長	田中春光君
健康福祉課長	長澤敏彦君
高齢者介護課長	田尻康子君
学校教育課長	高尾利弘君

生涯学習課長	武 永 真 君
子ども課長	下 河 勇 生 君
病院事務長	野 宮 淳 史 君
消 防 長	中 村 諭 君
経済振興課港湾室長	赤 城 雅 也 君
学校教育課食育防災センター長	葛 西 吉 孝 君

○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	岡 村 幸 男 君
主 査	増 田 宏 仁 君

◎開会の宣言

○議長（山本浩平君） これより昨日に引き続きまして、定例会3月会議の議案説明会を開催いたします。

（午前10時00）

○議長（山本浩平君） 日程第1、議案第12号 平成28年度白老町国民健康保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 議案第12号、1ページをお開きいただきください。平成28年度白老町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。平成28年度予算総額は歳入歳出それぞれ34億7,530万円の計上で前年度と比較して987万9,000円の減額でございます。

続きまして、2ページから4ページの「第1表 歳入歳出予算」と5ページから7ページの歳入歳出予算事項別明細書これにつきましては記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

それでは歳出から説明させていただきます。40ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費517万8,000円で前年度と比較して24万8,000円の減額でございます。国保運営に要する経費でシステム改修業務委託料10万8,000円の減額によるものでございます。2目連合会負担金138万5,000円、11万1,000円の減額で、国保連合会負担金の減によるものでございます。続いて、2項1目賦課徴収費922万1,000円、1万4,000円の減額でございます。（1）、嘱託職員人件費等677万5,000円、これにつきましては国保税の徴収嘱託職員3名分の人件費で前年度と比較しまして、共済費などで1万1,000円の増額でございます。

続きまして、43ページをお開きください。（2）、賦課徴収事務経費244万6,000円、前年度と比較して2万5,000円の減額でございます。賦課徴収に係る経費で委託料の減などによるものでございます。続いて、3項1目運営協議会費、国保運営協議会の運用経費で18万1,000円、旅費4,000円の減額であります。

続いて、44ページをお開きください。4項1目医療費適正化特別対策事業費200万8,000円、2万4,000円の減額でございます。レセプト点検1名分の人件費などで点検事務参考図書購入などによる増でございます。

次に、46ページをお開きください。2款保険給付費、1項1目一般被保険者療養給付費18億437万7,000円、895万7,000円の減額で、前年度比0.5%減の計上でございます。2目退職被保険者等療養給付費1億5,340万7,000円、461万1,000円の減額でございます。この退職者医療制度につきましては60歳以上65歳未満の方が対象になっておりますが、現在制度は暫定的に運用されておりますが27年度からは新規適応が廃止となり対象者も年々減少していることから、前年度比2.9%減の計上としております。3目一般被保険者療養費1,453万円。5万3,000円の減額で前年度比0.4%減の計上でございます。4目退職被保険者等療養費143万円、5万8,000円の減額で、前年度比で3.9%減の計上でございます。5目審査支払手数料、456万5,000円、前年度と同

額の計上でございます。

次いで、48ページをお願いします。2項1目一般被保険者高額療養費2億5,616万5,000円、928万5,000円の減額で、前年度比3.5%減の計上でございます。2目退職被保険者等高額療養費2,625万6,000円、512万8,000円の減額で、前年度比16.3%減の計上でございます。3目一般被保険者高額介護合算療養費50万円、4目退職被保険者等高額介護合算療養費20万円、いずれも前年度と同額の計上でございます。続いて3項1目一般被保険者移送費10万円と2目退職被保険者等移送費10万円、これもいずれも前年度と同額の計上でございます。

続いて、50ページです。4項1目出産育児一時金924万5,000円、5項1目葬祭給付費97万5,000円。これにつきましても前年度と同額の計上でございます。

続いて、52ページ、3款後期高齢者支援金等、1項1目後期高齢者支援金3億255万5,000円、1,510万2,000円の減額でございます。後期高齢者医療費による保険者負担分でございます、前年度比4.8%減の計上でございます。2目後期高齢者事務費拠出金2万1,000円、1,000円の減でございます。これは運営経費に係る事務費拠出金でございます。

次に、54ページをお開きください。4款前期高齢者納付金等、1項1目前期高齢者納付金17万6,000円、2万3,000円の増額でございます。これにつきましては前期高齢者交付金の対象者が65歳から75歳の被保険者でありまして、保険者間の負担の均衡を各保険者で加入者数に応じて調整している制度でございます。2目前期高齢者事務費拠出金2万2,000円、1,000円の減額でございます。

次に、56ページをお開きください。5款老人保健拠出金、1項1目老人保健医療費拠出金10万円、2目老人保健事務費拠出金2万円、いずれも前年度と同額の計上でございます。

続きまして、58ページをお開きください。6款介護納付金、1項1目介護納付金1億2,240万7,000円、229万8,000円の増額で、前年度比1.9%増の計上でございます。

続きまして、60ページをお開きください。7款共同事業拠出金、1項1目高額医療費拠出金8,850万1,000円、1,729万4,000円の増額でございます。これにつきましてはレセプト1件当たり80万円を超える医療費について、市町村国保の保険料平準化、財政安定化を図るために拠出し交付金を受ける共同事業でありまして、高額医療費の増額を見込みまして前年度比19.5%増の計上でございます。2目共同事業事務費拠出金1万円、前年度と同額の計上でございます。3目保険財政共同事業拠出金6億1,924万9,000円、610万8,000円の増額でございます。これはレセプト1件当たり80万円までの全ての医療費が対象となっておりまして、前年度比1%増の計上でございます。

次に、62ページです。8款保健事業費、1項1目特定健康診査等事業費1,704万2,000円、79万8,000円の減額でございます。(1)、特定健康診査事業費1,370万9,000円、前年度と比較しまして87万円の減額でございます。この特定健診につきましても、受診者数を1,858名と見込んでおります。若年層から受診を習慣づけし自らの健康状況に関心を持つことで疾患の早期発見、治療、重症化予防に繋げることを目的としておりまして、40歳から5歳刻みの節目年齢の方を対象に自己負担を昨年に引き続き無料として実施いたします。この無料に該当する方は318人と見込んでおります。(2)、特定健康診査等未受診者対策事業333万3,000円、前年度と比較しま

して7万2,000円の増額でございます。続いて2項1目保健衛生普及費3,027万1,000円、874万4,000円の増額でございます。(1)、健康づくり指導経費2,296万8,000円、前年度と比較しまして793万3,000円の増額でございます。

65ページをお開きください。主な増額は国保事業の保健指導推進にかかる保健師2名分の人件費で、前年度と比較して765万5,000円の増額でございます。また、インフルエンザ予防接種委託料、これにつきましては27年度に単価アップということとなっております。それに伴う増でございます。(2)、国保保健指導事業経費560万5,000円、前年度と比較して83万3,000円の増でございます。

67ページをお開きください。主な増額は臨時職員の人件費25万5,000円の増と、委託料で57万8,000円の増で、国の補助事業であります国保ヘルスアップ事業の対象経費を計上してございます。(3)、国保ヘルスアップ事業経費169万8,000円の計上でございます。26年度から28年度の3年間、単年度で600万円の国の助成を受けて取り組んでいる事業であります。現在取り組んでおります特定健診未受診者対策や生活習慣業の重症化予防対策についてデータ分析に基づき、効率的効果的な保険事業を実施するための経費の計上でございます。

68ページをお開きください。9款基金積立金、1項1目国民健康保険事業基金積立金1,000円、前年度と同額の計上でございます。

次に、70ページ、10款公債費、1項1目利子30万円、前年度と同額の計上でございます。

次に、72ページ、11款諸支出金、1項1目一般被保険者国保税還付金160万円、2目退職被保険者等国保税還付金20万1,000円、3目償還金1,000円、これにつきましてはいずれも前年度と同額の計上でございます。

続きまして、74ページをお開きください。12款予備費、1項1目予備費300万円、前年度と同額の計上でございます。以上歳出でございます。次の77ページ以降、給与明細につきましては記載のとおりでございますのでご説明を省略させていただきます。

それでは歳入に入らせていただきます。10ページをお開きください。1款国民健康保険税、1項1目一般被保険者国民健康保険税3億7,150万円、前年度と比較して698万1,000円の減額でございます。これにつきましては世帯数及び世帯人数及び総所得金額が減少していることから、前年度比1.8%減の計上でございます。収納率につきましては厳しい状況でございますけれども、現年度分については91.02%、滞納繰越分につきましては7.32%、ともに前年度と同率の計上でございます。

次に、12ページをお開きください。2目退職被保険者等国民健康保険税2,688万円、前年度比968万6,000円の減額でございます。新規適用がないため年々被保険者数は減少していることから、前年度比26.5%減の計上でございます。収納率につきましては、一般被保険者と同様に厳しい状況でございますが、前年度分97%、滞納繰越分12%いずれも前年度と同じ収納率での計上でございます。

次に、16ページです。2款国庫支出金、1項1目療養給付費等負担金4億7,780万9,000円、477万8,000円の減額でございます。2目高額医療費共同事業負担金2,212万5,000円、432万4,000円の増額でございます。高額医療費の増額を見込み前年度比2.2%増の計上でございま

す。3目特定健康診査等負担金242万8,000円、40万7,000円の減額でございます。これは特定健診等費用の3分の1を国が負担するものでございます。続きまして、2項1目財政調整交付金3億3,303万8,000円、573万3,000円の増額でございます。このうち、収支不足分、単年度赤字見込みの補てん分として1億4,894万4,000円を見込んでおります。

次に、18ページをお開きください。3款療養給付費等交付金、1項1目療養給付費等交付金1億8,401万9,000円、4,398万2,000円の減額でございます。退職者医療制度の被保険者は新規加入者がなく減少しておりますので、前年度比19.3%減の計上でございます。

次に、20ページをお開きください。4款前期高齢者交付金、1項1目前期高齢者交付金9億4,278万2,000円、2,136万6,000円の減額でございます。前期高齢者65歳から74歳の被保険者数等を基準に交付される制度であります。前々年度の清算確定分が減少される見込みでありますので、前年度比2.2%減の計上でございます。

続きまして、22ページであります。5款道支出金、1項1目高額医療費共同事業負担金2,212万5,000円、前年度比432万4,000円、24.3%増の計上でございます。2目特定健康診査等負担金242万8,000円、40万7,000円の減額でございます。これも国と同じように特定健診の費用の3分の1を北海道が負担するものでございます。続きまして、2項1目北海道国民健康保険調整交付金1億4,734万4,000円、4,674万1,000円の減額でございます。内訳としまして、普通調整交付金7,699万6,000円、これについては前年度と比較しまして262万4,000円の減額。特別調整交付金7,034万8,000円、これは前年度と比較して4,411万7,000円の減額でございます。主な減の要因につきましては、昨年度計上しておりました歳出の保険財政共同事業拠出金経費等の歳出の交付金の差が拠出超過となった場合に、特別調整交付金で捻出される部分が減額になったことによるものであります。

次に、24ページであります。6款連合会支出金、1項1目保健事業等推進給付金1,000円、前年度と同額の計上でございます。

続きまして、26ページ、7款共同事業交付金、1項1目共同事業交付金7,304万8,000円、100万6,000円の減額でございます。これにつきましてはレセプト1件当たり80万円を超える高額医療費の減を見込み、前年度比1.4%減の計上でございます。2目保険財政共同安定化事業交付金5億9,992万8,000円、8,096万6,000円の増額でございます。これにつきましては、レセプト1件当たり80万円までの医療費が対象でありまして、前年度比15.6%増の計上でございます。

次に、28ページをお開きください。8款財産収入、1項1目利子及び配当金1,000円、前年度と同額でございます。

次に、30ページ、9款繰入金、1項1目一般会計繰入金2億6,733万3,000円、前年度比3,039万5,000円の増額でございます。主な内容としましては、事務費分2,069万7,000円、前年と比較しまして463万7,000円の増額でございます。国保運営事務経費分と保険指導推進に伴う保健師等人件費の町負担分の計上でございますが、保健師2名分の人件費による増でございます。出産育児一時金分588万円、前年度と比較して28万円の減額でございます。ここでは21名分の予算を計上をしております。次に、財政安定化支援分8,792万4,000円、前年度と比較しまして1,460万3,000円の増額でございます。これにつきましては交付税算入の差額分がふえたことによるも

のでございます。続きまして、保険基盤安定分1億2,820万9,000円、前年度と比較しまして1,104万円の増額でございます。これにつきましては平成27年度から制度改正により支援範囲が拡大したことによるものであります。福祉医療波及増高分2,462万3,000円、前年度と比較しまして34万5,000円の増額でございます。

次に、32ページをお開きください。10款繰越金、1項1目繰越金1,000円、前年度と同額であります。

次に、34ページをお開きください。11款諸収入、1項1目一般被保険者延滞金、2項1目町預金利子、これにつきましては記載どおり前年度と同額の計上でございます。続いて3項1目特定健康診査等一部負担金1,092万円、26万7,000円の減額でございます。4項1目一般被保険者第三者納付金から5目雑入までにつきましては、各計上額については記載のとおり前年度と同額の計上でございます。以上で白老町国民健康保険事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第12号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第12号の議案説明を終了いたします。

日程第2、議案第13号 平成28年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

畑田町民課長。

○町民課長（畑田正明君） 議案第13号、平成28年度白老町後期高齢者医療事業特別会計予算についてご説明いたします。1ページをお開きください。平成28年度予算総額は歳入歳出それぞれ2億8,091万2,000円の計上で、前年度と比較して230万4,000円の増額でございます。

続きまして2ページから3ページの「第1表 歳入歳出予算」と5ページから7ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましては記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。それでは歳出から説明させていただきます。20ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費15万1,000円の計上でございます。制度を運用する経費で前年度と比較して1,000円の減額でございます。続いて2項1目徴収費236万8,000円の計上で、保険料賦課徴収に要する経費であります。前年度と比較して4,000円の増額でございます。

次に、22ページをお開きください。2款分担金及び負担金、1項1目広域連合分賦金2億7,759万3,000円、204万1,000円の増額でございます。負担金の内訳としまして後期高齢者医療保険料負担金は、被保険者から徴収した保険料を納付するものでございます。1億8,876万2,000円で前年度と比較して201万2,000円の減額でございます。続いて、後期高齢者医療保険基盤安定負担金は、保険料の軽減措置に対する財政支援分として納付するものでございます。低取得者の保険料軽減分の拡充を見込み8,254万9,000円で、前年度と比較して406万8,000円の増額でございます。続いて、後期高齢者医療事務費負担金は、北海道後期高齢者医療広域連合の運営経費で、均等割、高齢者の人口割、市町村人口割で算出された628万2,000円を納付するもので、前

年度と比較して345万円の増額でございます。

次に、24ページをお開きください。3款諸支出金、1項1目保険料還付金75万円の計上でございます。保険料の過誤納等により還付が発生した場合に還付に要する経費で、前年度と比較して10万円の減額でございます。

次に、26ページをお開きください。4款予備費、1項1目予備費を5万円で前年と同額でございます。以上が歳出でございます。

次に、10ページをお開きください。歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料、1項1目後期高齢者医療保険料1億8,826万1,000円、前年度と比較して201万2,000円の減額でございます。現年分特別徴収保険料1億2,815万8,000円、前年度と比較して383万円の減額でございます。続いて、現年分普通徴収保険料5,910万3,000円、前年度と比較して164万3,000円の増額でございます。収納率につきましては98%での計上でございます。滞納繰越分普通徴収保険料100万円、前年度と比較して17万5,000円の増額でございます。収納率につきましては20%での計上でございます。

次に、12ページをお開きください。2款繰入金、1項1目一般会計繰入金9,139万8,000円、441万6,000円の増額でございます。事務費繰入金884万9,000円、前年比34万8,000円の増額でございます。保険基盤安定繰入金8,254万9,000円は、保険料軽減に対する負担分で負担割合は北海道が4分の3、町が4分の1でございます。前年度と比較して406万8,000円の増額でございます。低所得者に対する軽減措置の拡充を含め保険料軽減額を計上しております。

次に、14ページをお開きください。3款繰越金、1項1目繰越金50万円、前年度と同額の計上でございます。

次に、16ページです。4款諸収入、2項1目延滞金1,000円、前年と同額であります。続いて2項1目国民保険料還付金70万円、10万円の減額でございます。続いて、2項2目還付加算金から4項1目雑入までにつきましては、記載のとおり前年度と同額の計上でございます。以上で白老町後期高齢者医療事業特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第13号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第13号の議案説明を終了いたします。

日程第3、議案第14号 平成28年度白老町公共下水道事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 議案第14号でございます。平成28年度白老町公共下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれに13億8,676万3,000円を計上するものでございます。

次に、2ページの「第1表 歳入歳出予算」、4ページの「第2表 債務負担行為」、5ページの「第3表 地方債」につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

できます。

続きまして、8ページの歳入歳出予算事項別明細書につきましても記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

次に、28ページの歳出のほうからご説明いたします。1款1項1目下水道総務費は6,859万6,000円で前年比1,152万7,000円の増でございます。説明欄の(1)、下水道業務一般事務経費は6,702万8,000円で、前年比1,144万8,000円の増となっております。主な理由でございますが、3節職員手当等においては退職手当負担金精算年であることにより、317万4,000円の増となっております。13節委託料では下水道使用料賦課徴収業務委託料の見直しにより、前年比82万4,000円の増となっております。

次に、31ページ、27節公課費で消費税納付金は、前年度収支見込み額から算出し、前年比738万9,000円の増となっております。続いて2目下水道維持管理費につきましては4,455万4,000円、前年比780万6,000円の減となっております。説明欄の(1)、管渠維持管理経費は1,006万9,000円、前年比120万2,000円の減となっておりますが、管渠小破修繕及び清掃実績によるものでございます。

次に、33ページ、(2)、管渠維持管理事業臨時分につきましては、老朽管渠の更新と不明水対策で3,448万5,000円、前年比660万4,000円減の計上としております。続いて3目処理場管理費につきましては1億8,966万9,000円で、前年比505万5,000円の増となっております。説明欄の(1)、処理場管理経費、11節需用費の修繕料では処理場内のポンプ修繕等予定しておりますが、707万4,000円、前年比103万6,000円減の計上としております。12節役務費は469万5,000円、前年実績を踏まえ139万3,000円減の計上としております。13節委託料では1億7,690万4,000円、前年比903万9,000円の増としておりますが、これは下水終末処理場の5年ごとの包括委託更新に伴うものでございます。次に、15節工事請負費は97万2,000円、前年比49万7,000円の減としております。続いて2項1目下水道施設費につきましては、3億3,713万4,000円で前年比2,353万9,000円の増となっております。説明欄(1)、管渠及び処理場整備費、2節給料から次の35ページ、4節共済費までについては職員の1名減員に伴い、合計で954万円の減としております。13節委託料では、調査及び設計に係る委託料が2,520万円、前年比820万円の増としておりますが、下水終末処理場の長寿命化計画に基づく改修工事に向けて実施設計を行うものでございます。15節工事請負費は2億9,130万円、前年比2,516万8,000円の増となっておりますが、下水終末処理場の老朽化した自家発電設備等の更新に要する費用でございます。

続いて、36ページ、2款1項公債費は7億4,631万円、前年比1,203万円の増となっております。1目元金、長期債元金償還費は5億9,257万3,000円、前年比で2,361万8,000円の増となっております。既存借入債の定時償還に係る元金額の増によるものでございます。なお、27年度末での下水道事業債の現在高は74億3,133万5,000円となる見込みでございます。次に2目利子につきましては1億5,373万7,000円、前年比で1,158万8,000円の減となっております。説明欄の(1)、長期債利子支払費は1億5,333万7,000円、前年比で1,148万8,000円の減となっております。

次に、39ページ、3款1項1目予備費50万円につきましては、前年同額を計上しております。

続いて、12ページ戻りまして、歳入についてご説明いたします。1款1項1目都市計画下水道事業受益者負担金は206万5,000円、前年比で67万9,000円の減となっております。1節現年度受益者負担金については133万9,000円で、管渠布設事業休止に伴い賦課面積の減少により前年比で60万4,000円の減となっております。2節滞納繰越分は72万6,000円で前年比7万5,000円の減の計上としております。

続いて、14ページ、2款1項1目下水道使用料については3億5,805万8,000円で前年比398万3,000円の増としております。調定件数については減少の傾向にありますが使用料の改定に伴い、その見合い分の増ということでございます。次に、2目生し尿処理施設使用料につきましては352万円、前年実績を元に48万円減の計上としております。次に、3目下水道施設使用料につきましては5万9,000円、前年同額の計上といたしてしております。次に2項1目下水道債手数料につきましては11万3,000円、前年比1万3,000円減となっております。

続いて、16ページ、3款1項1目都市計画事業補助金につきましては1億7,100万円、前年比2,060万円の増となっております。歳出の補助事業費見合いにより計上してしております。

続いて、18ページ、4款1項1目一般会計繰入金、5億8,475万6,000円、前年比で1,560万4,000円の増となっておりますが、公債費の元金充当分の増加によるものでございます。

続いて、20ページです。5款1項1目繰越金につきましては、27年度決算見込みにおいて繰越金8,000円の見込みから1,000万円の計上をするものでございます。

続いて、22ページ、6款1項1目延滞金、2項1目町預金利子につきましては、前年と同額を計上してしております。次に、3項1目貸付金元金収入147万円は、前年実績を踏まえての計上としてしております。2目釣銭資金貸付金元金収入につきましては前年同額を計上してしております。4項1目雑入につきましても前年同額の計上としております。5項1目消費税還付金については科目存置のための計上でございます。

続いて、24ページ、7款1項1目下水道債につきましては2億5,560万円、前年比520万円の増となっております。説明欄の公共下水道事業債は1億2,530万円、歳出の事業費見合いで前年比140万円の増、資本費平準化債は1億1,900万円、前年比310万円の増となっておりますが、公共下水道事業債特別措置分については1,130万円、前年比30万円の減となっております。

次に、41ページからの給与費明細書、49ページからの地方債現在高見込額調書、51ページからの債務負担行為に関する調書は、記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第14号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第14号の議案説明を終わります。

日程第4、議案第15号 平成28年度白老町学校給食特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

葛西食育防災センター長。

○学校教育課食育防災センター長（葛西吉孝君） 議案第15号でございます。平成28年度白老町学校給食特別会計予算についてご説明申し上げます。予算の総額は歳入歳出それぞれ6,372万7,000円で前年比237万4,000円の減となっております。

2ページ、「第1表 歳入歳出予算」及び6ページの歳入歳出予算事項別明細書の総括につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

まず歳出からご説明申し上げます。16ページをお開きください。1款給食費1項1目給食材料費は6,372万7,000円、前年比237万4,000円、約3.7%の減であります。減額の要因といたしましては、児童数生徒数の減によるものでございます。1週間の献立につきましては、米飯3回、パン1回、麺1回、給食供給日数につきましては年間190日とし昨年度同様の内容で計上してございます。なお、平成27年度より米飯、パン、牛乳、デザートなどの主食等の材料購入と主に野菜や肉などの温食等材料購入の事務手続等につきましては、センターにおいて行っているため給食材料購入費として一括計上しているものでございます。以上歳出の内容でございます。

次に、10ページへお戻りください。歳入をご説明いたします。1款諸収入、1項1目学校給食費収入は6,371万5,000円、前年比237万円、約3.7%の減となっております。給食費の1食単価は小学校低学年高学年及び中学校3段階としており、前年度と同額となっております。収納率につきましては、昨年度同様、現年度分で98%、滞納繰越分で20%を見込んでおります。次に、2項1目預金利子、3項1目消費税税還付金につきましては、科目存置のためそれぞれ1,000円を計上させていただきました。4項1目雑入9,000円は、揚げ物調理による廃油等の売払収入を計上してございます。

次に、12ページでございます。2款繰越金、1項1目繰越金は前年度繰越金1,000円を計上してございます。以上で、学校給食特別会計予算の説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第15号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第15号の議案説明を終わります。

日程第5、議案第16号 平成28年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

赤城港湾室長。

○経済振興課港湾室長（赤城雅也君） 議案第16号 平成21年度白老町港湾機能施設整備事業特別会計予算についてご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ6,146万8,000円を計上するものであり、前年度比118万7,000円の増額でございます。

次のページ、「第1表 歳入歳出予算」、4ページの「第2表 地方債」及び6ページの歳入歳出予算事項別明細書については記載のとおりでございます。

歳出からご説明申し上げます。20ページをお開き願います。1款港湾機能施設運営費、1項1目港湾機能施設運用費431万2,000円、前年度比24万3,000円の増額でございます。11節需用費の光熱水費は船舶給水の水道料金3万円の増額です。13節委託料の船舶給水業務委託料は実績

見合いで1万8,000円の増額です。27節公課費は、消費税申告額で17万8,000円の増額です。

次の、22ページです。2款公債費、1項1目元金5,159万5,000円、前年度比162万3,000円の増額です。23節長期債元金償還金で上屋事業費分4,286万3,000円、平準化債分802万2,000円、港湾施設整備分71万円でございます。2目利子551万1,000円、前年度比67万9,000円の減額です。23節利子、償還金であります。元金償還に伴う利子の減額でございます。

続きまして、24ページでございます。3款予備費、1項1目予備費1万円の計上で、前年と同額でございます。以上が歳出の説明であります。

歳入をご説明申し上げます。10ページへお戻り願います。1款使用料及び手数料、1項1目港湾使用料1,489万8,000円で前年度比5万3,000円の増額計上でございます。公共上屋使用料は前年度同額を計上し、船舶給水施設使用料が利用船舶の実際に合わせ5万3,000円の増額計上でございます。

12ページ、2款財産収入、1項1目財産貸付収入100万3,000円で前年度比1万1,000円の増額でございます。

次、14ページです。3款繰入金、1項1目他会計繰入金、2,996万7,000円で前年度比131万7,000円の増額でございます。赤字救済として一般会計からの繰り入れ金で、公債費の元金増額分でございます。

次、16ページ、4款町債、1項1目港湾整備事業債1,560万円で前年度20万円の減額です。これは資本費平準化債の借り入れでございます。基礎算定額の減額に伴うものでございます。以上で歳入でございます。

最後のページの28ページをお開きください。地方債残高でございます。記載のとおりでございますが、28年度末見込み額は3億1,678万2,000円でございます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第16号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第16号の議案説明を終わります。

日程第6、議案第17号 平成28年度白老町墓園造成事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

山本生活環境課長。

○生活環境課長（山本康正君） 議案第17号でございます。平成28年度白老町墓園造成事業特別会計予算についてご説明申し上げます。予算総額でございますが、歳入歳出それぞれ302万2,000円、前年度比5万4,000円の減額でございます。

2ページ、3ページの「第1表 歳入歳出予算」については起債のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

6ページ、7ページの歳入歳出予算事項別明細書の総括につきましても記載のとおりでございますので説明のほうは省略させていただきます。

歳出から説明をさせていただきます。16ページをお開きください。1款公債費、1項1目元金、こちらにつきましては地方債の元金償還金でございますが、252万7,000円ということで、前年度比7,000円の減額でございます。2目利子、こちらにつきましては利子償還金ということで49万5,000円、こちらは前年度比4万7,000円の減額でございます。以上が歳出の計上内容でございます。

続きまして、歳入のご説明をいただきます。10ページにお戻りください。1款使用料及び手数料、1項1目墓園使用料でございます。こちらにつきましては、302万1,000円ということで、前年度比5万5,000円の減額でございます。

次に、12ページでございます。2款繰越金、1項1目繰越金でございますが、こちらは1,000円の計上をさせていただいております、前年度比1,000円の増額でございます。以上が歳入の内容でございます。

最後に、20ページの地方債現在高の見込み額でございますが、記載のとおりでございますので説明のほうは省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第17号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第17号の議案説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時05分

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程第7、議案第18号 平成28年度白老町介護保険事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

田尻高齢者介護課長。

○高齢者介護課長（田尻康子君） 議案第18号、平成28年度白老町介護保険事業特別会計予算につきましてご説明いたします。予算総額は歳入歳出それぞれ20億9,975万5,000円で前年比3,440万円の増加となっております。

2ページの「第1表 歳入歳出予算」と、6ページの歳入歳出予算事項別明細書総括につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは歳出から説明させていただきます。30ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費424万9,000円、前年比46万5,000円の増額で、介護保険事業運営に係る共通経費でございます。2項1目賦課徴収費247万9,000円、前年比34万4,000円の増額で、介護保険料の賦課徴収に係る経費でございます。

32ページをお開きください。3項1目介護認定審査会費は223万7,000円、前年比1万6,000

円の増額で、介護認定等審査に係る経費でございます。2目認定調査費1,250万6,000円、前年比46万9,000円の増額で、介護認定調査に係る経費でございます。

34ページをお開きください。4項1目趣旨普及費4万3,000円、前年度と同額で介護保険制度の趣旨普及に係る経費でございます。5項1目計画策定費7万円で前年比3万3,000円の増額で、これにつきましては、第7期介護保険事業計画策定に伴うアンケート調査実施に対する郵送料の増額となっております。

36ページをお開きください。2款保険給付費全体につきましては、第6期介護保険事業計画に基づき、居宅分820人、施設分293人計1,113人分、総額20億762万7,000円の給付費を計上しており、前年比3,032万9,000円の増額となっております。2款保険給付費、1項1目介護給付費16億9,776万8,000円、前年比2,721万2,000円の増額で、要介護1から要介護5までの介護サービスの介護給付費でございます。2目介護予防給付費1億2,263万円、前年比1,710万1,000円の減額で、要支援1と要支援2の介護予防サービスの予防給付費でございます。3目審査支払手数料197万7,000円、前年比14万6,000円の増額でございます。2項1目高額介護サービス費5,138万4,000円、前年比244万7,000円の増額でございます。

38ページをお開きください。3項1目特定入所者介護サービス費1億2,653万4,000円、前年比1,690万6,000円の増額でございます。これにつきましては、要介護認定者で低所得者段階の方が介護保険3施設の入所や、短期入所利用時の食費及び居住費に対する補助給付でございます。2目特定入所者介護サービス費1万円の計上で、前年度と同額でございます。3目特定入所者支援サービス費7万円、前年比6万円の増額でございます。これにつきましては、要支援認定者で、低所得段階の方が短期入所利用時の食費、居住費に対する補助給付でございます。4目特例特定入所者支援サービス費1万円の計上で、前年度と同額でございます。

40ページをお開きください。4項1目高額医療合算介護サービス費724万4,000円、前年比65万9,000円の増額でございます。これにつきましては、医療費と介護サービス費の一部負担金の合計額が上限額を超えた分に給付するものでございます。

次に、42ページをお開きください。3款地域支援事業費、1項1目介護二次予防高齢者施策事業費188万2,000円で前年比127万5,000円の減額でございます。これにつきましては、主に二次予防高齢者該当者に対する通所介護事業委託経費等でございます。2目介護一次予防高齢者施策事業費2,882万2,000円、前年比285万6,000円の増額でございます。これにつきましては、高齢者健康づくり事業経費で介護予防活動用の育成支援、知識の普及、啓発などの経費でございます。

44ページをお開きください。3目総合事業費精算金1,000円の計上で、住所地特例者が総合事業の提供を受けた場合に、保険者負担分として精算するものでございます。2項1目総合相談事業費1,807万6,000円、前年比9万7,000円の増額でございます。これにつきましては、地域包括支援センターの総合相談事業及び地域型在宅介護支援センター業務委託経費でございます。

46ページをお開きください。2目権利擁護事業費22万2,000円、前年比5万円の減額でございます。これにつきましては、講演会開催経費などでございます。

48ページをお開きください。3目任意事業費1,669万3,000円、前年比239万6,000円の減額で、

主に会食サービスの食数の減少及び後見人報酬等の減額によるものでございます。4目生活支援体制整備事業費389万3,000円、前年比351万1,000円の増額で、昨年度から引き続き、地域包括ケアシステム構築検討会運営経費と新規で生活支援コーディネーターを配置し、新たな社会支援開発に向けた取り組みを行うための経費でございます。

次に、52ページをお開きください。4款基金積立金、1項1目介護給付費事業基金積立金5万円、前年度と同額で介護保険事業基金運用利息分でございます。

54ページをお開きください。5款公債費、1項1目利子、一時借入金利子10万円の計上で前年比と同額でございます。

56ページをお開きください。6款諸支出金、1項1目第1号被保険者保険料還付金79万4,000円、前年度と同額で、過年度分介護保険料の還付金でございます。2目償還金は科目存置でございます。

58ページをお開きください。7款予備費、1項1目予備費1万円につきましては、前年度と同額の計上でございます。

次きまして、歳入の説明に入らせていただきます。10ページをお開きください。1款介護保険料、1項1目第1号被保険者介護保険料4億1,662万5,000円で前年比284万8,000円の減額でございます。これにつきましては、第6期介護保険事業計画に基づく新保険者数7,096人のうち、昨年度に制度改正された低所得者介護保険料軽減対象人数として第1段階1,809人分の実績見合いにおける減額でございます。収納率98.31%を見込んでおります。

12ページをお開きください。2款分担金及び負担金、1項1目地域支援事業負担金700万7,000円で前年比138万円の減額でございます。これにつきましては、二次予防高齢者通所介護事業負担金と配食サービス負担金の減額でございます。

14ページをお開きください。3款国庫支出金、1項1目介護給付費負担金3億4,266万5,000円で前年比626万4,000円の増額でございます。これにつきましては、保険給付費における国の負担割合で施設分が15%、その他分が20%となっております。2項1目調整交付金1億2,668万2,000円で前年比191万4,000円の増額でございます。国の負担割合は5%が基本でございますが、後期高齢者数や所得状況により6.31%を見込んでおります。2目地域支援事業交付金（介護予防事業）762万7,000円で前年比42万円の増額でございます。これにつきましては、介護予防事業における国の負担割合は25%となっております。3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）1,248万8,000円で前年比94万8,000円の増額でございます。これにつきましては、包括的支援事業・任意事業における国の負担割合は39%となっております。

16ページをお開きください。4款道支出金、1項1目介護給付費負担金3億981万5,000円で前年比359万3,000円の増額でございますし、これにつきましては、現給付費における道負担割合で施設分が17.5%、その他分が12.9%となっております。2項1目交付金及び2目貸付金は、いずれも科目存置でございます。3項1目地域支援事業交付金（介護予防事業）381万4,000円で前年比21万円の増額でございます。これにつきましては、道の負担割合は12.5%となっております。2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）624万4,000円で前年比47万4,000円の増額でございます。これにつきましては、道の負担割合は19.5%となっております。

18ページお開きください。5款支払基金交付金、1項1目介護給付費交付金5億6,213万6,000円で前年比849万2,000円の増額でございます。2目地域支援事業支援交付金854万2,000円で前年比47万円の増額となっており、1目及び2目の負担割合は28%でございます。

20ページをお開きください。6款財産収入、1項1目利子及び配当金5万円で介護保険事業基金の運用利息でございます。

22ページをお開きください。7款繰入金、1項1目介護給付費繰入金2億5,095万4,000円で、前年比379万1,000円の増額でございます。2目地域支援事業繰入金(介護予防事業)381万4,000円で前年比21万円の増額となっており、1目及び2目の町負担割合は12.5%でございます。3目地域支援事業繰入金(包括的支援事業・任意事業)624万4,000円で前年比47万4,000円の増額となっており、町の負担割合が19.5%でございます。4目その他一般会計繰入金2,752万6,000円で前年比733万円の増額でございます。これにつきましては、歳出で説明しました1款総務費に係る繰入金でございます。2項1目介護保険基金繰入金743万1,000円で前年比405万9,000円の増額でございます。

24ページをお開きください。8款繰越金、1項1目繰越金は科目存置でございます。

次きまして、26ページをお開きください。9款諸収入、1項1目第1号被保険者延滞金から3項2目返納金まではいずれも科目存置でございます。3目雑入8万4,000円の計上で、臨時職員等の雇用保険料個人負担分でございます。これで歳入のほうを終わらせていただきます。

次に、61ページ以降の給与費明細書につきましては記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。以上で説明を終わらせていただきます。

○議長(山本浩平君) 議案の説明が終わりました。

これより議案第18号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(山本浩平君) 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第18号の議案説明を終わります。

日程第8、議案第19号 平成28年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

長沢健康福祉課長

○健康福祉課長(長澤敏博君) 議案第19号、平成28年度白老町立特別養護老人ホーム事業特別会計予算についてご説明いたします。予算の総額は歳入歳出それぞれ5,154万1,000円で前年比2万円の減額となっております。

2ページの「第1表 歳入歳出予算」と6ページの歳入歳出予算事項別明細書の総括につきましては記載のとおりでありますので説明を省略させていただき、歳出から説明いたします。

18ページをお開きください。1款総務費、1項1目一般管理費45万2,000円、前年と同額で修繕料及び火災保険料であります。

20ページ、2款基金積立金、1項1目特別養護老人ホーム事業基金積立金1万5,000円で、事業基金運用利息の積み立てであります。

22ページ、3款公債費、1項1目元金4,248万1,000円、前年比78万円の増で長期債元金償還

金であります。2目利子859万3,000円、前年比79万5,000円の減、長期債利子償還金と一時借入金利子償還金であります。これで歳出の説明を終わらせていただき続いて歳入をご説明いたします。

10ページをお開きください。1款財産収入、1項1目利子及び配当金1万5,000円で、事業基金運用利息でございます。2項1目土地建物貸付収入1万円で前年と同額であります。

12ページ、2款繰入金、1項1目一般会計繰入金2,354万8,000円で、前年比82万7,000円の減額であります。2項1目特別養護老人ホーム事業基金繰入金30万5,000円で、修繕料見合い分であります。

14ページ、3款諸収入、1項1目雑入2,766万3,000円で、ホテルコスト分の収入で前年比81万2,000円の増額であります。最後に、26ページの地方債現在高見込額調書につきましては、記載のとおりでありますので説明を省略させていただきます。以上で説明を終わります。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第19号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第19号の議案説明を終わります。

日程第9、議案第20号 平成28年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算の議案について説明をお願いいたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議案第20号です。平成28年度白老町立介護老人保健施設事業特別会計予算についてご説明させていただきます。平成28年度の歳入歳出の総額は1億743万4,000円であり、前年度に比較して517万6,000円の増額となっております。まず今年度の北こぶしの入所者の予定数でございますけれども、1日平均25人、平均介護度3.0と設定してございます。また、職員数につきましては、看護職3名、介護スタッフ11名、介護支援員1名、病院との兼務職員として医師及び理学療法士を各1名配置することと考えてございます

次に、2ページ目から3ページ目の「第1表 歳入歳出予算」、5ページ目から7ページ目の歳入歳出予算事項別明細書は記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

それでは歳出からご説明させていただきます。20ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費8,789万円で、前年度に比較いたしまして410万9,000円の増額でございます。本年度は、正職員の看護師1名を減員したことに伴う人件費相当分の減額がございますけれども、3カ年一度の退職手当組合の清算納付金670万円の支出がございまして、これが主な増額要因となっております。

続きまして、22ページ目でございます。2款サービス事業費、1項1目施設介護サービス事業費1,894万4,000円で前年度に比較して106万7,000円の増額でございます。主な増額要因でございますけれども、紙おむつ、濡れタオル等の施設介護用消耗品の増額でございますとか、入所者の1人当たり平均定期投薬料の上昇に伴う医療材料費等の増額でございます。

続きまして、24ページでございます。3款公債費、1項1目利子50万円で前年度と同額でござ

ございます。これにつきましては、一時借入金限度額5,000万円分の利子償還金として予算措置でございます。

26ページでございます。4款予備費、1項1目予備費10万円で前年度同額の予算措置でございます。

次の29ページから35ページまでの給与費明細書、37ページからの債務負担行為に関する調書につきましては記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして歳入についてご説明いたします。10ページ目をお開き願います。1款サービス収入でございますけれども、冒頭申し上げましたとおり、平均入所者25人、平均介護度3.0として設定してございます。1項1目施設介護サービス費9,051万6,000円で前年度に比較して405万6,000円の増額でございます。2項1目自己負担金収入1,672万1,000円で前年度と比較して109万1,000円の増でございます。

12ページでございます。2款寄付金、1項1目寄付金につきましては科目存置でございます。

14ページでございます。3款繰越金、1項1目繰越金につきましても科目存置でございます。

16ページでございます。4款諸収入、1項1目介護保険受託収入4万5,000円でございますけれども、主治医意見書作成料を実績見合いで計上してございます。また、2項1目預金利子につきましても科目存置でございます。3項1目雑収入は14万9,000円の計上で、臨時職員の雇用保険料本人負担金等でございます。以上で説明を終了させていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案説明が終わりました。

これより議案第20号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第20号の議案説明を終わります。

日程第10、議案第21号 平成28年度白老町水道事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

田中上下水道課長。

○上下水道課長（田中春光君） 議案第21号、平成28年度白老町水道事業会計予算についてご説明いたします。まず1ページの第2条に記載の業務予定量は、予算積算の基礎となる主な項目を記載しております。(1)、給水予定戸数は前年度実績に近年の減少率を補正して9,347戸を見込んでおります。前年比70戸の減となっております。(2)、一日平均給水量は前年度使用実績をもとに算出し、4,797立方メートル、前年比で104立方メートルの減としております。(3)、年間総給水量につきましても、175万884立方メートル、前年比で4万2,756立方メートルの減としております。(4)、主要な建設改良事業としては老朽塩ビ管の更新など、配水施設改良事業が1億301万円、前年比1万円の増。浄水施設整備事業では1,247万4,000円、前年比239万4,000円の増の計上としております。

続いて、2ページ、第3条 収益的収入及び支出の予定額でございます。収入、第1款水道事業収益は3億8,914万2,000円、支出、水道事業費用は3億7,926万4,000円でございます。当該年度において、利益剰余金は83万7,000円を見込んでおります。

次に、第4条 資本的収入及び支出の予定額につきましては、第1款資本的収入は5,000万円、資本的支出は3億3,764万2,000円で、財源として不足する額2億8,764万2,000円は、第4条の本文括弧書きに記載のとおり、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものでございます。

次に、3ページ、第5条企業債、第6条一時借入金、第7条予定支出の各項の経費の金額の流用、第8条議会の議決を経なければ流用することができない経費、第9条たな卸資産購入限度額は記載のとおりでございます。

続いて、4ページ5ページの水道事業会計実施計画、6ページのキャッシュ・フロー計算書、7ページから9ページの給与費明細書と10ページの債務負担行為に関する調書、11ページの平成27年度予定損益計算書、12から15ページの平成27年度の予定貸借対照表、28年度予定貸借対照表については記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続いて、16ページの追記については財務諸表作成における会計方針等について記載しております。

次に、17ページ、水道事業会計予算事項別明細書(1)、総括については記載のとおりでありますので説明を省略して、19ページ、(3)、収益的支出からご説明いたします。1款水道事業費用、1項1目給与費については予算額7,031万3,000円、前年比329万1,000円の増となっております。これは退職手当負担金精算年によるものでございます。

次に、2目原水及び浄水費については予算額5,018万2,000円、前年比38万9,000円の減となっております。主に修繕費の減少によるものでございます。

次に、20ページ、3目配水及び給水費については予算額3,709万4,000円、前年比で5万8,000円の増となっております。配水管等維持修繕実績に基づいた計上としております。

次に、21ページ、4目受託工事費については、前年同額の予算となっております。

次に、5目総係費については1,832万6,000円、前年比129万円の減となっております。説明欄(1)、水道料金調定に係る経費は805万9,000円、前年比34万3,000円の減ですが、主に印刷製本費の減によるものでございます。(2)、水道料金収納に関する経費は310万4,000円、前年比17万9,000円の減ですが、主に通信運搬費の減によるものでございます。(3)、上下水道事業運営審議会経費、(4)、水道料金及び財務会計の電算処理経費についてはほぼ前年並みとしております。

次に、22ページ、(5)、水道事業一般経費については272万9,000円で前年比76万4,000円の減となっております。公用車車検整備に係る手数料、公課費、保険料及び貸倒引当金の減によるものでございます。

次に、6目減価償却費については1億4,691万9,000円、前年比で128万円の増となっております。内訳については記載のとおりでございます。

次に、7目資産減耗費については339万3,000円、前年比564万1,000円の減でございます。

続いて、23ページ、2項営業外費用1目支払利息及び企業債取扱諸費については2,339万9,000円、前年比140万4,000円の減となっております。定時の償還の中での減でございます。

次に、2目消費税については928万1,000円、ほぼ前年並みとなっております。

続いて、3項特別損失1目過年度損益修正損については前年同額計上としております。2目その他特別損失1,880万円についても前年同額計上ですが、退職給付引当金の所要額を5年間で分割計上したものでございます。最後に、4項1目予備費につきましても前年同額計上としております。

続いて、18ページに戻りまして(2)、収益的収入についてご説明いたします。1款水道事業収益、1項1目給水収益については3億3,490万2,000円、前年比556万2,000円の減としておりますが、給水予定戸数の減少など前年実績見込みを踏まえて算出したものでございます。

次に、2目受託工事収益については259万1,000円、前年比57万3,000円の減ですが、こちらについても実績見込みをもとに計上しております。

次に、3目その他の営業収益につきましても13万9,000円、こちらにも実績を踏まえての計上としております。

続いて、2項営業外収益、1目受取利息及び配当金については39万6,000円、前年比32万1,000円の増ですが、これは新たに有価証券購入利息等を計上したことによるものでございます。

次に、2目長期前受金戻入3,440万7,000円、前年比31万1,000円の増ですが、これは補助金等により取得した資産の減価償却見合い分を示すものでございます。

次に、3目雑収益については1,670万6,000円、前年比94万5,000円の増となっております。下水道使用料調定受託収入の単価アップに伴い増額計上としております。

続いて、3項特別利益、1目過年度損益修正益については科目存置のための計上でございます。これで収益的収支の説明を終わります。

次に、資本的収支をご説明いたします。25ページをお開きください。(5)、資本的支出からご説明します。1款資本的支出、1項1目配水施設改良費については1億301万円、前年比1万円の増ですが、28年度も引き続き老朽塩ビ管の更新事業を進めてまいります。実施の地区につきましては北吉原12軒線沿いの分譲団地の一部と、竹浦小学校周辺の市街地合計で2,079メートルの更新するほか、竹浦2番通り沿いの配水管網改良工事費126メートル、国道社台橋橋梁添架管の更新工事104メートルの実施を予定しております。2目浄水施設整備費については1,247万4,000円、前年比239万4,000円の増ですが、老朽化した浄水場の中央監視装置更新等を行うことによるものでございます。

次に、3目有形固定資産購入費については2,269万5,000円、前年比69万1,000円の増となっております。水道メーター購入や料金徴収業務に使用する公用車の更新経費を計上するものでございます。

次に、2項1目企業債償還金については9,946万3,000円、前年比426万9,000円の増ですが、27年度施行事業に係る借入分の返済が加わることによる増でございます。なお、27年度末での起債元金の未償還残高は12億8,253万1,000円となっております。

次に、3項1目投資有価証券については、科目新設で新たに1億円の増となりますが、これは地方債等の債券購入を行うことで長期資金運用を図ろうというものでございます。

続いて、24ページ、(4)、資本的収入についてご説明いたします。1款1項1目企業債については5,000万円であり、前年同額計上となっております。老朽管更新事業の財源となるもので

ございます。以上で説明のほうは終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） ただいま議案の説明が終わりました。

これより議案第21号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって、議案第21号の議案説明を終わります。

日程第11、議案第22号 平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算の議案について説明をお願いいたします。

野宮病院事務長。

○病院事務長（野宮淳史君） 議案第22号、平成28年度白老町立国民健康保険病院事業会計予算についてご説明させていただきます。28年度の病院事業会計予算につきましては、前年度において企業債の元金償還が終了したことに伴い、資本的収入及び支出の予算計上はなく、収益的収入及び支出予算の3条予算の予算編成となっております。まず、1ページ目の第2条に記載の業務予定量につきましては、病床数は前年度同様58床としてございます。年間患者数及び1日平均患者数につきましては、病院経営改善計画の患者数の目標値を基本ベースに、入院は前年度と同様に1日平均患者数33人、外来は1日平均患者数125人と設定してございます。平成28年度の入院年間患者数は1万2,045人で、前年度がうるう年の影響から前年度比較32人の減でございます。また、外来患者数は前年度と同人数の3万375人となっております。

第3条の収益的収入及び支出の予定額でございます。詳細の説明につきましては後ほど事項別明細書等によりご説明をさせていただきます。収入の第1款病院事業収益は8億4,990万4,000円、支出の第1款病院事業費用は同額の8億4,990万4,000円でございます。

2ページ目でございます。第4条の資本的収入及び支出の予定額につきましては、冒頭申し上げましたけれども予算額の計上額、予算額がゼロとなっております。なお、地方公営企業の施行令第17条第2項の規定に基づきまして、地方公営企業の予算に係る予定収入及び予定支出の金額は、必ず収益的収入及び支出の3条予算と基本的収入支出に4条予算に大別して款項に区分することになってございまして、予算額の計業はございませんけれども資本的収入及び支出の条文を明記してございます。

続きまして、第5条の債務負担行為につきましては、新たなエックス線の撮影装置更新に係る賃貸借でございます。町立病院におきましては、昭和60年8月に導入したエックス線の一般撮影装置と63年2月に導入した移動型の回診用エックス線撮影装置を医療機器と活用してございますけれども、導入後30年を経過して機器本体自体の老朽が著しく、既存機器の部品調達も困難な状況にあることから更新するものでございます。なお、このエックス線撮影装置の賃借料につきましては、リース資産減価償却費として予算を計上してございます。

続きまして、第6条で一時借入金から3ページ目までの第9条たな卸資産購入費までは記載のとおりでございますので説明を省略させていただきます。

次に、4ページ目、5ページ目の平成28年度の病院事業会計実施計画書、6ページ目のキャッシュ・フロー計算書、7ページ目から11ページ目までの給与明細書、12ページの債務負担行

為に関する調書、13ページの平成27年度予定損益計算書、14ページから17ページまでの平成27年度予定貸借対照表、28年度予定貸借対照表につきましては記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。

続きまして、18ページの注記でございますけれども、財務諸表の作成に係る会計方針等について記載をしてございます。

続きまして、次のページの19ページでございますけれども、病院事業会計予算事項別明細書になってございます。この表につきましては総括表でございますので説明を省略させていただきます。

それでは、21ページの収益的支出からご説明をさせていただきます。1款病院事業費用、1項医業費用1目給与費につきましては、予算額4億5,923万6,000円でございます。前年度比較180万5,000円の減額となっております。給与費につきましては、ほぼ前年度同人数の職員見込みでございます。給料等によって若干の増額でございますけれども、年金の一元化に伴う率の見直しに伴う共済組合負担金等の法定福利費等の減額により、主な要因となっております。部門別の内訳でございますけれども、説明欄の(1)、事務部門につきましては正職員2名、嘱託職員3名、臨時職員1名の人件費を見込んでございます。(2)、医局部門につきましては、常勤内科医3名、嘱託医師1名の人件費を見込んでございます。

22ページの、(3)、看護部門につきましては、今年度の定年退職者補充分を含めました正看護師24名、準看護師1名の正看護師25名分の人件費または臨時看護師4名、准看護師3名、2階病棟看護補助者等8名の賃金を見込んでございます。また、薬局部門につきましては、嘱託薬剤師1名分の人件費を見込んでございます。

続きまして、23ページ目から24ページ目でございます。(5)、検査部門、(6)、放射線部門、(7)、栄養部門、(8)、機能訓練部門の診療技術職員につきましては、前年度同様の計6名の人件費を見込んでございます。

続きまして、25ページでございます。2目材料費につきましては、予算額が8,054万6,000円でございます。前年度比794万5,000円の増額でございます。入院患者等の投薬用の薬品費は前年度の実績見合いで予算計上してございますけれども、インフルエンザのワクチン単価でございますとか、新規の日本脳炎予防接種等の予防接種ワクチン代等の外来患者等の注射用の薬品費の増額と、衛生材料等の診療材費の増額が主な要因となっております。

続きまして、26ページでございます。3目経費につきましては、予算には2億8,432万4,000円でございます。前年度比12万2,000円の増額でございます。説明欄の(1)、事務部門につきましては予算額5,575万5,000円でございます。前年度実績見合いで計上してございますけれども、委託料と賃借料の減額に伴いまして、前年度比較で333万9,000円の減額でございます。

続きまして、27ページ、(2)、医局部門につきましては、予算額7,683万6,000円でございます。平日の外来出張医、宿当直医の報償費及び職員被服費等の増額によりまして、前年度比201万9,000円の増額でございます。

続きまして、28ページでございます。(3)、看護部局につきましては、予算額は1,280万円でございまして、前年度実績見合いで計上してございますけれども、内視鏡の保守点検の委託料

でございますとか、患者様の寝具、病院の賃借料の増額によりまして、前年度比較いたしまして、55万9,000円の増額でございます。(4)、薬局部門につきましては、予算額は11万2,000円で、前年度実績見合いで計上してございまして、前年度比較いたしまして23万6,000円の減額でございます。

続きまして、29ページ目でございます。(5)、検査部門につきましては、予算額は2,985万6,000円でございます。臨床検査業務委託料等増加によりまして前年度比較いたしまして210万6,000円の増額となっております。(6)、放射線部門につきましては、予算額は624万1,000円でございます。エックス線装置、撮影装置等の賃借料をリース資産の減価償却費に予算振り替えしたことによりまして、前年度比較で170万3,000円の減額となっております。

続きまして、29ページの下段から30ページにかけました。(7)、栄養部門につきましては、予算額は3,661万5,000円でございます。前年度実績見合いで計上してございましてけれども、給食業務委託料及び調理用台車更新等の消耗備品費等の増額によりまして、前年度比較84万3,000円の増額となっております。

続きまして、30ページの(8)、施設部門につきましては、予算額は6,610万9,000円でございます。前年度実績見合いで計上してございまして、前年度比較17万1,000円の増額でございます。

続きまして、32ページでございます。4目減価償却費につきましては、予算額2,030万4,000円でありまして、エックス線撮影装置更新分を新たにリース資産減価償却に計上した結果、前年度比較は336万円の増額となっております。5目資産減耗費につきましては、予算額47万円でありまして前年度比較12万9,000円の増額でございます。6目研究研修費につきましては、予算額167万9,000円でございます。前年度実績メニューを計上してございまして前年度比較17万9,000円の増額でございます。

続きまして、2項医業外費用でございますけれども、予算額324万4,000円でございます。前年度比較54万8,000円の増額でございます。1目支払利息及び企業債取扱諸費につきましては予算額55万4,000円で、前年度比較3万1,000円の減額でございます。2目雑損失につきましては、前年度同額の2万円の予算計上となっております。3目消費税につきましては予算額267万円でございます。前年度比較57万9,000円の増額でございます。3項特別損失、1目過年度損益修正損につきましては前年度と同額の1,000円の予算計上でございます。4項1目予備費につきましては、前年同等の10万円を予算計上させていただいております。

以上で支出の説明を終わりました。続きまして、20ページの収益的収入にお戻りいただきたいと思っております。収益的収入についてご説明をいたします。1款病院事業収益、1項医業収益につきましては、5億6,210万3,000円でありまして、前年度比較1,326万3,000円の増額となっております。冒頭に予定量についてご説明させていただきましたけれども、前年度同様に、1日平均患者数は入院は33名、外来は1日平均125人を見込んでございます。また、入院及び外来の1日当たりの医療費でございますけれども、入院が前年度実績であります2万4,500円で見込み、外来は前年度同額の6,000円で見込んでございます。1目入院収益につきましては、2億9,510万3,000円で前年度比較523万1,000円の増額としてございます。2目外来収益につきまし

では、2億1,262万5,000円で前年度と同額とし、それぞれ予算計上してございます。また、予防接種、各種検診収益等の公衆衛生活動収益とその他医業収益につきましては、前年度実績見合いで計上しまして、前年度比較803万2,000円を増額し、予算計上してございます。

次に、2項医業外収益につきましては、予算額2億8,780万円でございます。前年度比較で278万5,000円の減額でございます。2目他会計補助金は、前年度比較291万1,000円の減額であります。一般会計からの繰入金2億6,903万9,000円を予算計上してございます。3目患者外給食収益につきましては、前年度実績見合いの330万円を計上してございます。4目長期前受金戻入につきましては、予算額45万4,000円でございます。前年度と同額の予算計上となっております。5目その他医業外収益につきましても前年度実績見合いの1,500万6,000円を計上してございます。3項特別利益につきましては、予算額1,000円で科目存置でございます。これで収益的収入と支出の説明を終わります。

次に、33ページ目をお開きいただきたいと思っております。資本的収入及び支出につきましては、冒頭ご説明したとおり、27年度において病院事業に係る企業債の元金償還金が終了したことに伴い、本年度の予算計上はございません。ということで、前年度と予算増減比較は記載のとおりでございますので、説明を省略させていただきます。以上で、病院事業会計の予算説明を終わらせていただきます。

○議長（山本浩平君） 議案の説明が終わりました。

これより議案第22号の議案に関して質疑を許します。特に聞いておく必要のある方はどうぞ。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本浩平君） 質疑なしと認めます。

これをもって議案第22号の議案説明を終わります。

◎閉会の宣告

○議長（山本浩平君） 以上をもって、定例会3月会議の議案説明は全て終了いたしました。
これをもって議案説明会を終了いたします。

（午後 0時00分）